

平成28年度 秋田県総合政策審議会第1回教育・人づくり部会 議事録要旨

1 日 時 平成28年5月24日（火） 午後3時40分～午後5時

2 場 所 秋田県庁第2庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○総合政策審議会委員

秋田県PTA連合会会長 加藤 寿一

秋田大学教育文化学部教授・秋田大学教育文化学部附属中学校長 川村 教一

株式会社境田商事取締役 境田 未希

秋田県立大学総合科学教育研究センター教授 高橋 秀晴

○県

教育庁 教育次長 鎌田 信

企画振興部次長（兼）研究統括監 高橋 修 他 各課室長 等

4 あいさつ

□ 鎌田教育次長

この度は、お忙しい中、総合政策審議会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

平成26年3月に「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」が策定されてから3年目となった。この間、「教育・人づくり戦略」については、総合政策審議会委員や専門部会委員の方々のご意見を念頭に置きながら、様々な取組を進めてきたところである。

今年度は4か年計画の後半に入るが、更なる教育環境の充実を図るためにも、委員の皆様には「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進について、ご協力をお願いする。

ご承知のとおり、本県は、全国を上回るペースで少子高齢化、人口減少が進んでいるが、こうした状況の下、経済を成長させ、県民の暮らしを豊かにしていくためには、これまで以上に女性や高齢者の力を活用するとともに、一人一人の力を最大限に引き出し、その能力を発揮させていくことが必要である。このことは個人の幸福の実現にもつながっていく。何事もまずは人づくりからである。

お陰様で、昨年度、部会からのご提言をもとに、少人数学級を小学校6年生にも拡大したことにより、小・中学校全学年での実施となった。また、県独自の高等学校学力・学習状況調査の実施、キャリアアドバイザーや就職支援員の配置など、教育環境の充実を図ることができた。今年度も是非、有意義なご提言をお願いしたい。

委員の皆様には、「教育・人づくり戦略」の具体化に向け、例えば、「新たにこんなことに取り組んではどうか」とか、「現在行っているけれどもこういった点に留意して取り組んではどうか」とか、「この取組は止めないで今後も継続していく必要があるのではないか」など、忌憚のないご意見をいただきたい。私どもとしては、こうしたご意見を来年度事業の立案に生かしてまいりたいので、よろしく願います。

5 部会長選出

委員互選により高橋委員が部会長に選出され、部会長となった高橋委員により川村委員が部会長代理に指名された。

6 部会長あいさつ

● 高橋部会長

神奈川県小田原市の中学校を皮切りに、能代工業、秋田南高校、秋田高専、今では県立大学と、中学・高校・高専・大学・大学院を経験してきた。校種間ギャップや中学、高校、高校から大学の問題などに立ち会ってきた経緯もあり、今回の委員の仕事も何か還元できればという気持ちで引き受けた。ただ、先ほどの全体会（総合政策審議会）での意見等は、「教育・人づくり」に関する意見が5割以上で、各分野の委員の方々が、本県の人口減少を考えたら全部教育や人づくりの問題に関わるという話があった。教育・人づくり部会として、我々はどのように役割を果たせるのか不安はあるものの、第2期ふるさと秋田元気創造プランの取組は既に2年を経過しており、また、加藤委員は当部会に関してご経験もあることから、事務局や県の助言や力をいただきながら、本県の教育の推進力になるような提言を皆様と一緒に考えていきたいので、ご協力をお願いしたい。

7 議事

● 高橋部会長

議事に入りたい。最初に本部会の進め方について事務局から説明をお願いします。

□ 石田教育庁総務課政策監

専門部会は今年度3回の開催を予定している。各回の審議の進め方であるが、本日は、「教育・人づくり戦略」に関する昨年度の取組状況や、昨年度のご提言に対する28年度の取組状況等について説明した後、委員の皆様プランの具体化に向け意見交換する。第2回では、本日の議論の論点を整理するとともに県の取組状況を示し、さらに議論を深める。第3回では、部会の意見をもとに来年度事業に関する提言の案を示し、必要な修正を加えて提言書を取りまとめる。また、第2期ふるさと秋田元気創造プランの前半2年を終えたことから、中間総括としてまとめた資料も確認いただく。そして、この提言書を10月に予定されている第2回総合政策審議会に提出するという流れで進める。

● 高橋部会長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

では、次に第2期ふるさと秋田元気創造プランにおける教育・人づくり戦略の取組状況について事務局から説明をお願いします。

□ 太田教育庁総務課長

始めに教育・人づくり戦略の方向性について説明する。

第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、6つの重点戦略を進めている。そのうち、教育・人づくり戦略では、高い志をもってふるさとを支えるとともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成することを目標として、この実現のため7つの施策に取り組んでいる。

始めに教育庁関係として、施策5-1～5-5までの主なものについて説明する。

「施策5-1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」について。

まず、「平成27年度の主な取組状況」に関しては、キャリア教育を推進するため、有識者等を委員とする協議会を開催し、更なる推進に向け意見を伺ったほか、小・中・高・特別支援学校のキャリア教育担当者が一堂に会して情報交換や協議等を行う研究協議会を開催した。また、小・中・高校生が秋田の活性化について具体的に考える「わか杉県政体験」を実施した。このほか、高等学校においては、航空機関連企業の見学会を行ったほか、工業高校・農業高校においては各専門分野の企業等に長期のインターンシップを行った。

「平成27年度の『提言』に対する平成28年度の取組状況」については、高校生の早期からの進路意識を高めることを目的とした「将来設計ガイダンス」の充実を図るほか、キャリアアドバイザーや就職支援員を引き続き高校等に配置し、県内企業の情報提供を行う。

「今後の主な重点施策」については、地域活性化に貢献する活動や、伝統や産業を継承する活動などを通じて、キャリア教育の視点を踏まえたふるさと教育の充実を図るほか、産業構造の変化や成長分野を踏まえ、高校の授業等における企業や大学の専門人材の活用や、長期インターンシップを推進していく。

「施策5-2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」について。

「27年度の主な取組状況」については、小・中学校を対象とした県の学習状況調査を実施したほか、調査結果を学校が分析・活用できるシステムを提供した。高校においては、県内3地域で3校ずつを連携モデル校に指定し、合同教員研修や勉強合宿等を実施した。

『提言』に対する取組状況」に関しては、30人程度学級を小学校6年生に拡充し、小・中学校全学年での実施としたほか、10月には高校においても県独自の学力状況調査を実施し、小・中学校の結果と連携させるなど分析結果を授業改善に活用することとしている。

「今後の主な重点施策」に関しては、小・中学校において児童生徒数の減少に伴い1学年1学級の単級となり、その単級の児童数が増加することに対応して、非常勤講師等の人員配置の改善等を進めるほか、ICTを活用した授業実践の共有化や学生の情報活用能力等々を高める教育を推進していく。また、イングリッシュキャンプについては児童生徒の発達段階に配慮した受講コースの拡充など、英語コミュニケーション能力の向上を図る。

「施策5-3 豊かな心と健やかな体の育成」について。

「27年度の主な取組状況」については、学校・家庭・地域が連携して命の大切さについて考える「いのちの教育あったかエリア事業」を実施した。また、少年自然の家等における長期宿泊体験活動を推進し県内外の児童生徒の交流を図ったほか、食物アレルギーに関する研修会の開催など、食育に関する取組を行った。

『提言』に対する取組状況」については、児童生徒の体力や運動能力の向上を図るため、小・中学校の体育の授業や中・高の運動部活動に外部指導者を派遣したり、指導力向上に向けた研修会等を開催することとしている。また、児童生徒の生活習慣の改善に向けて、引き続き学校・家庭・地域が一体となって学校保健活動を推進していく。

「今後の主な重点施策」に関しては、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見等のためにスクールカウンセラー等を拡充したり、児童生徒一人一人が活躍する場や他者から認められる場を意図的に設定し、自己有用感を醸成する指導の充実を図っていく。

「施策5-4 良好で魅力ある学びの場づくり」について。

「27年度の主な取組状況」については、優れた教科指導力をもつ教諭の指導技術を広めていくための研究会や、安全教育担当職員の資質向上を図る研修会を実施したほか、県内3地区で中

高の学習指導に関する研究協議会を開催した。また、10か年の計画である第七次秋田県高等学校総合整備計画を策定したほか、この4月に開校した中高一貫教育校の秋田南高等学校中等部、大館地区統合校の大館桂桜高等学校の開設準備を進めた。

『提言』に対する取組状況に関しては、インターネットの利用に関する指導者や地域サポーターの要請など、インターネットの健全利用を支える仕組みづくりを進めるほか、若者の県内定着を推進するため、平成29年4月以降に県内企業に就職する学生等を対象にした奨学金返還助成制度を創設した。

「今後の主な重点施策」に関しては、地域と連携して防災訓練を実施する学校が徐々に増えてきており、こうした学校安全に関する取組を学校訪問や研修会の開催、専門家の派遣等により更に安全教育活動を推進していく。また、高等学校総合整備計画による高校の学校規模の適正化について、県民の理解を得ながら再編整備を進めていく。

「施策5-5 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」について。

「27年度の主な取組状況」については、各種生涯学習講座の実施と学習情報の提供、そして、学んだことを行動に移している行動人(こうどうびと)の交流集会を開催しネットワーク化を図った。また、「打って出る図書館」として県立図書館が市町村図書館等にサポートを行ったほか、「家族で読書運動」や地域読書ボランティア研修・交流会の開催等、読書意欲を喚起する取組を行った。

『提言』に対する取組状況は、「行動人」の育成と活用の促進に向けて各種講座を開催するほか、文化財への理解を深めるための遺跡見学ツアーや民俗文化財の公開等を継続することとしている。

「今後の主な重点施策」に関しては、県立美術館の大壁画、藤田嗣治の「秋田の行事」を小学生が鑑賞する機会を設け、児童が地域の魅力を見つめ直し、ふるさとへの理解と愛着を深める活動を促進していく。また、小学校等を会場に、民俗芸能の発表と子どもたちとの交流事業を行うほか、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録への取組、県内文化財の日本遺産認定への取組を進めていく。

施策1から5については以上である。

□ 智田学術振興課長

引き続き施策6と7について説明する。

「施策5-6 高等教育の充実と地域貢献の促進」について。

まず、「平成27年度取組状況」の主なものとしては、県が設置する国際教養大学及び秋田県立大学の円滑な運営を図るため、運営費の一部について交付金を交付したほか、看護系の大学・短期大学に対する運営費の一部助成や、私立の大学・短期大学が実施する、特色ある教育プログラムの充実などの教育力向上の取組や学生確保・県内定着促進の取組に対し、支援を行った。また、文部科学省の補助事業、「COCプラス」の採択を受け、秋田大学、秋田県立大学及び秋田高専が行う、「若者の地元定着と若者の育成」の取組について、協働機関として、県内商工団体などとともに県内就職率アップを目指し、連携した取組を行った。加えて、秋田県内において調査研究活動を行う県外大学等を誘致して、それらの大学が行う秋田の地域課題の解決等を目指した取組を支援した。

「27年度の『提言』に対する28年度取組状況」としては、県内大学等が県内の進学希望

者から進学先として選ばれるとともに、卒業生の県内定着が図られるよう、各大学等における取組を支援することとしている。

「今後の主な重点施策」としては、県内大学等の特色ある教育に磨きをかけ、魅力を高めるべく、引き続き各種の支援を行うほか、県内大学等と連携し、県内入学者の確保や卒業生の県内定着を図る取組を推進することとしている。

「施策5-7 グローバル社会で活躍できる人材の育成」について。

「平成27年度取組状況」の主なものとしては、5名の国際交流員を国際課に配置し、国際交流イベント等を開催するなど、県民の国際理解の増進を図った。また、ロシアとの交流については、産業、医療、農業の交流可能性を把握するべく、各分野の専門家等の派遣や、青少年交流を実施した。

「27年度の『提言』に対する28年度取組状況」としては、国際社会において活躍しうる人材の育成等を目指し、タイ王国交流校と本県の生徒・教員との相互交流を実施する。

「今後の主な重点施策」としては、中国天津市との交流拡大に向けた知事訪問団の派遣や青少年交流を実施するほか、ロシア極東地域との新たな産業交流の可能性を発掘するための、県内産業界の若手等の派遣などを推進していく。

以上が、第2期ふるさと秋田元気創造プランにおける戦略5「未来を担う教育・人づくり戦略」の取組状況である。

● 高橋部会長

それでは、意見交換に移る。

事務局から説明があった取組内容等について、第2期ふるさと秋田元気創造プランの具体化に向けての意見をいただきたい。

まず、学校教育分野についてはどうか。

◎ 境田委員

航空機関連事業という言葉があるが、全体会（総合政策審議会）の説明では航空機関連と自動車関連という2つの言葉が出てきた。教育における部分では航空機関連企業のみなのはなぜか。

□ 佐藤高校教育課長

昨年10月の「あきた未来総合戦略」で、専門高校では航空機産業に係る専門人材を積極的に育成していこうとしている。自動車関連の人材も育成しているが、ここでは航空機関連産業を明示している。

◎ 川村委員

主な数値目標として挙げられている項目と関連がある昨年度取組状況、今後の重点施策について教えてもらえると、それを中心に意見交換できると思う。

● 高橋部会長

ではそれぞれの施策の主な数値目標と施策の関わりを簡単に説明されたい。

始めに「施策5-1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」から。

□ 佐藤義務教育課長

「将来の夢や目標を持っている児童生徒（小6・中3）の割合」については、小学校6年と中学校3年生が、全国学力・学習状況調査の「生活習慣や学校環境に関する質問紙調査」の中で「将来の夢・目標を持っているか」という調査をしている。その結果、平成28年度の実績は、目標値88パーセントに対し86.2パーセントだった。これはふるさと教育をベースとしたキャリア教育を進めて、いずれ秋田を支える、秋田を担っていこうという子どもたちを育てていく施策である。今後の主な重点施策でいうと、「キャリア教育の視点を重視したふるさと教育の充実」、「キャリア教育推進協議会」、「実践研究協議会」、さらに「キャリアノート」、「問いを発する子ども」、こういったところで将来の夢や目標をもった子どもたちの割合を増やしたいと思っている。実際は高い目標値だと思っている。

□ 佐藤高校教育課長

高校ではインターンシップかボランティアを必ず実施することとしており、「高校生（公立）のインターンシップ参加率」については平成27年の目標は63%としていたが実績57.4%となった。就職希望者に限らず進学希望者にとっても、インターンシップは高校生がキャリア形成をしていく上で重要な活動だと考えており、インターンシップの意義等を周知して目標達成を図っていききたい。今後の主な重点施策で最も該当するのは「全高校で実施している『ふるさと企業紹介』や若手起業家による講演を通じた職業観の育成と大学進学者に対する秋田でのキャリア形成の理解促進」である。「大学進学者に対する秋田でのキャリア形成の理解促進」については、県内各校に配置しているキャリアアドバイザーの方に、地域で大卒者を採用している企業について情報収集し生徒に提供する取組を行っており、こうした活動を通じて参加率を高めていきたい。

● 高橋部会長

インターンシップだけでなくボランティアも走っているが、その上でインターンシップの参加率を上げていくということか。

□ 佐藤高校教育課長

そのとおりである。

● 高橋部会長

「施策5-1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」について意見や質問はあるか。なければ、「施策5-2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」における主な数値目標と施策の関わりを説明されたい。

□ 佐藤義務教育課長

「県学習状況調査における通過割合」については、正答率が設定正答率以上の問題数の割合となっているが、本県の学習状況調査ではそれぞれの問題に「何点くらいとってほしい」という設定正答率を設けている。それを超えている問題の割合がどれくらいかというのがこの目標値である。目標75%に対し、実績では75.1%であった。しかし、学習の定着状況については、目

標を達成したからよいということではない。あくまでも子どもたちの力をもっと上げていこうという取組である。

取組内容としては、今年度、全学年の少人数学級が出来ることになったが、少人数の学習効果を生かしていくことが我々の使命であり、ひとりひとりが分かるような学習をいかに進めるかに視点を置いている。その一方で、児童数の減少による単学級化で39人となったところに補充が出来ていない。そのようなところにどのような手立てが出来るかを検証していくことが課題である。また、中学校においても、少人数になって学級が増えた分は非常勤講師を配置していたが、非常勤講師の配置では学級担任が不足する恐れがあるため、昨年度は3学級増える中学校に対して非常勤講師を3人配置するのではなく、1人を学級担任が出来る常勤講師にする取組を行ってきた。今年度もその取組を継続しながら、この事業について、その効率を検証していきたいと考えている。

● 高橋部会長

設定正答率の実績は、先生も生徒もがんばったから目標値を上回ったのか、設定の仕方が甘かったからなのか、検証は難しいと思うのだが、絶対的な尺度はあるのか。

□ 佐藤義務教育課長

人が作っている問題なので、これが絶対ということはないのだが、これまでの様々な問題を解かせた経験に基づき設定しているので、精度はかなり高いと自負している。

□ 佐藤高校教育課長

「国公立大学希望達成率」については、平成27年度の目標を53.0%としていたが、実績は53.8%と若干ながら上回った。今後の主な重点施策は、高校教育課の指導主事が学校訪問する際に授業を改善するための指導等を行うことや、県内で3校を指定している「キャリア教育実践モデル校」の事業などを通じて、キャリア教育の視点に立った学力の育成等を図っていききたい。また、今年度から県独自の高校生の学力・学習状況調査を導入することとしており、この結果を踏まえて生徒の課題を明らかにし、学校の授業や指導の改善につなげることにより、国公立大学希望の達成につなげていきたい。このほか、平成27年度取組では、高校間連携による学力向上パートナーシッププロジェクトの取組で、県内3地域において3校ずつモデル校を指定しており、合同教員研修や勉強合宿を実施した。こちらも進路実績の底上げや希望達成につなげるべく今後とも取り組んでいきたい。

● 高橋部会長

「施策5-2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」について意見や質問はあるか。なければ、「施策5-3 豊かな心と健やかな体の育成」について、主な数値目標と施策の関わりを説明されたい。

□ 佐藤義務教育課長

「学校の決まり（規則）を守っている児童生徒（小6・中3）の割合」については、全国学力・学習状況調査の「生活習慣や学校環境に関する質問紙調査」から出てきている数値である。平成

27年度の目標96%に対して実績が96.7%なので、達成できている状況である。本県は不登校の割合が非常に少なく、児童生徒1,000人あたりの不登校の数も全国トップクラスの少なさであることから、生徒指導が安定しているにとらえている。今後の主な重点施策の中では、不登校を限りなくゼロに近づける取組を進めるため、不登校の未然防止や早期発見、即時対応のためのスクールカウンセラーの配置を行うこととしており、今年はスクールソーシャルワーカーを中学校78校から80校に増やして配置している。また、今後は特別な教科道徳が全国的に行われていくが、これにつながるものとして「いのちの教育あったかエリア事業」がある。これは、「小・中学校の連携を軸とした推進体制の構築」と、「体験活動や地域の人材等を活用した取組の推進」である。

□ 木浪保健体育課長

「新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均」だが、新体力テストは、以前行っていたスポーツテストの内容が平成11年から若干変わり「新」となった。これは、「握力」、「上体起こし」、「上体前屈」、「反復横跳び」、「20mシャトルラン」、「50m走」、「立ち幅跳び」、「ソフトボール投げ」の8種目を測定・点数化し、合計点によって県内の平均などを測っている。県内だけに目を向けると合計点は横ばいだが、全国平均との差については、全国の偏差値が上がっているため県内は数値的に下がっており、全国との差が縮まってきている。

この値を上げていくために、体育・保健体育教員の指導力と資質向上を図るための研修会を開催して、各学校の授業に生かしてもらおうというのが平成28年度の主な取組である。

● 高橋部会長

施策5-3について意見や質問はあるか。なければ、施策5-4について「主な数値目標」と施策の関わりを説明されたい。

□ 佐藤義務教育課長

「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」については、全国学力・学習状況調査の「生活習慣や学校環境に関する質問紙調査」の調査結果から引用している。全国の平均値と比較出来ることが、これを指標としている理由である。国語と算数の2教科に限定したものであるが、平成27年度は小学校6年生が目標88.0%に対して実績87.6%、中学校3年生が目標81.0%に対して実績が79.9%とほぼ目標を達成している。ただ、この数字は、他県と比較すると非常に高く、例えば福井県だと小学校6年生が85.3%、中学校3年生は77.7%であり、本県は目標値に達していないものの、他県と比較すれば非常に良好な状況といえる。一層高い値を求めて取り組んでいこうということで、今年度の重点施策の中では、小・中連携実践研究モデル校の実践成果、具体的には、中学校の先生が小学校に行って授業を、小学校の先生が中1の授業をするというモデル事業をここ何年かやってきたので、その実績を踏まえて小・中連携を推進し、それによって「授業の内容がよく分かる」という子どもを増やしていく取組をしていきたい。

□ 沢屋生涯学習課長

「中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率」については、地域の人材を活用した学校への支援活動の推進や、放課後の子どもたちが安全に遊べるような居場所をつ

くる「放課後子ども教室」の実施など、地域の人材が総合的に学校や子どもたちの環境に関わっていくというもので、週末や土曜日の学習、長期休み等も含めて、様々な事業を実施している。すべての中学校区において、地域の方々が、子どもたちの安全・安心の場所を含めて関わっていくような環境づくり、子どもたちが育っていくような環境づくりを進めるということで、この目標を設定している。具体的な取組としては、「平成27年度提言に対する平成28年度取組状況」にある、「コーディネーターを中心として学校・家庭・地域が連携・協力して行う市町村の各種教育支援活動への助成」と、中学校区ということで、補助金という形になるが、市町村に財政的支援をやっていくと。今後の主な重点施策としては、「地域との連携を図りながら地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備」など、「学校・家庭・地域の連携」をキーワードに進めているので、その部分を総括した相対的な数値となっている。今、何かしらの地域との関わりをもちながら整備を進めているところである。

□ 佐藤義務教育課長

補足させていただきたい。先ほど説明した取組は小・中連携のみであったが、「授業の内容がよく分かると思う児童生徒」に関する取組としては、本県ではこれまで教育専門監という制度を進めており、非常によくわかる授業を実践している方々を教育専門監として認定し、各地域授業を行ってきた。昨年約3,500人程の教育関係者が他県から訪れており、教育専門監の優れた授業を視察しているものの、本県の教員がその授業を見ることができない状況にはなかった。本県の教員も優れた授業を見たいということで、平成28年度取組状況に記載している「優れた教科指導力を有する教諭を教科指導CT（コア・ティーチャー）に指定する」取組を一昨年より始めた。この内容は、県内各校の教員がCTつまり中核教員の優れた授業を見て、それを各学校に持ち帰って実践することを通じて教員の授業力を伸ばし、それによって「子どもたちがよく分かる授業」を広く各学校に増やすことにつながるので紹介させていただいた。

● 高橋部会長

施策5-5について「主な数値目標」と施策の関わりを説明されたい。

□ 沢屋生涯学習課長

「地域で活動する行動人の人数」については、学んだ成果を行動に結び付けて社会に還元していく方を「行動人」としてホームページで紹介しており、毎年5,000人以上を紹介して地域還元に結びつけていこうとするものである。また、「課題支援公立図書館・公民館図書室の割合」については、市町村の地域の課題解決型の展示コーナーのレファレンス等を市町村や市町村の図書館等で展開していただくよう展開しているが、それに協力してもらった割合が76%である。数値は当初非常に低かったが、市町村でもだいぶ意識してきており、図書館でコーナーを設けるようになってきた。それをうけて今後の主な重点施策として、「行動人の育成」や「打って出る図書館」の事業に反映している。

● 高橋部会長

施策5-6について、「主な数値目標」はないようだが。

□ 智田学術振興課長

施策5-6の重点指標は、「県内高等教育機関（7大学・4短大）の志願倍率」となっており、これについての取組状況は、国際教養大と秋田県立大学の運営交付金、看護系大学への運営費の助成、さらには私立大学・短期大学の魅力を高める事業への補助金の支出などを行うことによって、大学が自ら取組をし、志願倍率を上げてもらいたいと考えている。

● 高橋部会長

施策5-7について、「主な数値目標」と施策の関わりを説明されたい。

□ 智田学術振興課長

「県内高等教育機関における留学生数（県内高等教育機関への外国人留学生数）」については、目標482人に対して実績490人ということで、大半は秋田大学と国際教養大学によるものである。大学での取組のほか、青少年交流や研修生の受け入れを通じて留学生の拡大を図っていききたい。

● 高橋部会長

全体を通して質問や意見はあるか。

◎ 川村委員

私は中央教育審議会の委員にも関わっているが、国の動向でいうと、学習指導要領は早いものだと思われ、本年度中に出るようである。改訂の目玉は高校教育であり、小・中学校の改訂はあまり大きな違いはなく、表現はいろいろ新しいものも見受けられるものの、中身の大きな変化はないと思われる。ターゲットは高校教育。高校教育はこれまで思うようには行かなかった。まず大学入試を変えて、学習指導要領を変えて、高校教育を変えてほしいということは、ある大学の先生の分析等で出ている。おそらく県の今年度の取組に入っていると思うが、高校教育の取組を国の動向を見ながらどのように変えていくのかということも、今年度、来年度の元気創造プランの中で重要なものの一つと思う。

● 高橋部会長

これは、大学入試改革のねらいが、高校教育の改革・改善にあるということか。

◎ 川村委員

そのようなことを、京都大学の先生が分析されている。

● 高橋部会長

先ほどの全体会（総合政策審議会）の中でも、「思考力」、「創造力」という話が出ており、どうしたらそれらの力がつくのか、それらの力を試す方法は、基礎学力があつての段階のことなので、これからどのように構築していくかは大きな問題だと思う。一方で新大学入試では、「人物重視」、「思考力がある」、「教科の枠を超えて」等が求められることになる。私が所属している大学の問題も含めて、高校の授業で例えば、「教科横断型」、「総合型」への対応は誰が教えるの

か。実際に高校では時間割が教科・科目毎になっているので、高校でも中学でも大学入試でも、どのように組み合わせるのかは重大な問題であり、川村委員ご指摘のように、我々が提言していく上で視野に入れるべき問題だと思う。高校の内容と大学入試をどうつなげるのか。個人的には秋田県内の高校の先生、大学の先生がチームを組んで、そういう力を試すための大学入試はどうあるべきかを全国に先駆けて研究することも一つの方法かと思っている。

これに関連しての質問や意見はあるか。

◎ 加藤委員

数値目標について詳しい説明をいただいたが、教育は数値にするのはエビデンスとしてなかなか難しいのではないかと思う。無理があると思うものが若干ある。ただ、一つの指針として向かっていこうということなので、一つの動機付けであってほしいと思うし、これがすべてではないと、説明を聞いていて実感したところである。

● 高橋部会長

これが一人歩きしていくとどんなことになるか・・・例えば「授業が分かると思う児童の割合」は、ブータンの幸福度ではないが、もっと厳しく分かろうとすれば分かりにくいことになるし、だいたい分かったと思えば数値が上がるわけで、その数値の意味を見抜かないと歪んだものになる。その点は委員の私たちも十分に留意する必要がある。数値目標が達成したかどうかだけでやってしまうと、本質的なところが抜けてしまう場合があることは、ご指摘のとおりである。

先ほど川村委員の発言にもあったが、全体会（総合政策審議会）では数値の説明が甘く、「推進する」、「努力する」等の表現が多かったが、この専門部会の説明は説得力があり、PDCAが回って、こういう目標に対してこういう結果が出て、それに対してどういう手当をすべきなのかよく分かった。秋田県の教育は、こういうところがきちんと回っていることが実績につながっているということが分かったところである。

他に何か感想やご意見はあるか。

◎ 境田委員

施策5-7「グローバル社会で活躍できる人材の育成」の主な数値目標にある「国際交流員国際理解講座実施件数が平成27年度目標の48件に対して実績が29件と少ないので残念に感じるのだが、この理由は何か。

□ 小西国際課長

「国際交流員国際理解講座」は国際課に派遣されている国際交流員が講師となり、出前講座という形で行われており、これは県民からの申し込みに応じて行うものである。パスポートの発行件数が減少している傾向が出前講座の実施件数と関係しているかもしれない。昨今の国際情勢の趨勢が影響していると思われる。韓国への修学旅行の準備としての開催要請があったが、最近それができないのは伸びない原因のひとつ。

◎ 境田委員

何か残念に感じる。国際化という点では、秋田には国際教養大学があり、また、外国のクルー

ズ客船が入港したなど国際化に結びつく事例があるなかで、トラベルデザイン社のように外国人観光客を呼び込む取組等をしている方々もいるのに、これらを活用できないのは残念なことである。民間とでもつなぐことが出来れば、もう少しグローバルの部分が広がるのではないかと思う。

□ 小西国際課長

今後、国際理解講座の存在をPRして増やしていきたい。

◎ 川村委員

先ほど話題になった県内航空機関連産業に関係することだが、先週末に、ある教育系の団体の会合があり、そこで問題になったのが、工学系の大学への進学率が落ちていることであった。科学技術立国である日本がこういう状況でいいのかという問題提起が、ある国立大の研究者からあった。秋田県のこの産業構造の中でどうやって鉱工業、例えば航空で扱っているような技術に関心を向けるか、理数教育の推進に努めて、企業の誘致と結びつくようなキャリア教育、理数教育への意識のシフトを考えていただければいいと思う。岩手大学の先生から聞いたのだが、基本的な子どもの関心は10歳までに決まるということである。これは理科、科学に関することなのだが、小学校の低学年位にそっぽを向いてしまうと、なかなか後から方向修正がきかないという説を唱える理科教育の先生がいた。本当かどうかは別として、低学年の児童・幼児における科学教育・・・現在、理科は小学校3年生からになっているが、そこからでは遅いかもしれないことを岩手大学の先生は発言していたことから、学校教育以外になるかもしれないが、秋田の未来を担う一つの中で、学校教育以外での理科・数学・算数教育への取組について、まだご検討の余地があれば検討をお願いしたい。

● 高橋部会長

ただ今、理科教育の問題や民間との提携の問題、数値目標の在り方、既に提言にずいぶん関わりのある内容も入っているので、次回、今出されたことも含めて、我々の持っているいろいろな情報や観点を出し合うことによって、また、行政の方は行政の実情を出してもらい、そのすりあわせの中から現実的な提言を作り上げていきたい。

〈 終 了 〉